

令和6年度第1回庁議 会議録

[日 時] 令和6年4月5日（金）9時00分～10時00分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長（web）、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 令和6年度部局執行方針及び重要事業等について (各部局)
 - (2) 令和6年度予算執行方針（案）について (企画部)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 令和7年度当初予算要求上限額について (企画部)
 - (2) 緊急課題解決 タスクフォースについて (副市長)
- 5 その他

1 あいさつ

- ・市長よりあいさつ
- ・副市長より本日の議題説明後、亀井参与に特命事項について説明。
亀井参与の特命事項については、
 - ・人口減少対策に関すること
 - ・財政再建に関すること
 - ・準公金の取り扱いに関すること
 - ・ゴミ有料化に関すること
 - ・経済活性化に関すること
 - ・公共交通計画に関すること
 - ・その他市長が特に指示する事項 とする。

2 議題

(1) 令和6年度部局執行方針及び重要事業等について (各部局)

各部局の部局執行方針及び重要事業、懸案事項等を確認し、次回の庁議において、具体的な期限や目標値を示す。

各部局の検討事項

企画部

- ・ 政策推進室、新規施策の検討
- ・ デジタル戦略課、一般業務のデジタル化についての検討
- ・ 別子銅山文化遺産課、山田社宅も含めた別子銅山産業遺産の面的な活用

福祉部

- ・ 健康寿命の延伸について、県とも連携し取り組むことを検討

こども局

- ・ こども家庭センターの業務に関する進捗管理の追加

(2) 令和6年度予算執行方針(案)について (企画部)

- ・ 「施策目標の達成と健全財政の堅持との両立」について、令和6年度当初予算のポイント達成に向けて、常に目標意識をもち、かつ限られた財源で最大限の効果をあげるよう、計画的かつ効率的な執行に努める。
- ・ 「予算の補正」について、政策会議等で方針決定されたものや、制度改正等真にやむを得ない事業についてのみ予算の補正を行うこととする。また、少子化対策やこども政策、カーボンニュートラル等に関する施策についても国等の動向に留意し、補正の必要が生じた場合は適切に対応する。
- ・ 「予算の執行」の公共事業等の早期執行については、市民サービスの向上や地域経済への影響も多いことから、第2四半期の目標契約率70%の達成に向けて、計画的な執行を行う。
- ・ 契約差金(入札減少金)の取り扱いについて、単独事業に係る委託料や工事請負費等の契約差金については、不用額として確実に留保を行う。
- ・ 補助金について、新居浜市補助金等交付規則第14条第2項に基づいて支払明細書等の添付を省略できる補助金のうち、国・県の補助金を伴う補助金を対象外とし、添付を求めることとしたため、各部局内で周知徹底をお願いする。
- ・ 令和6年度歳入歳出予算の事業内容を変更する場合は、事前に必ず総合政策課と財政課に協議する。
- ・ 厳しい財政状況が続くなか、「予算の使い切り」の意識を払拭し、令和7年度の当初予算編成に向けて、事業内容を精査、検討しつつ、効果的な執行に努める。

- ・庁議で決定後、ポータル全職員掲示板に掲載するため、各部局内で周知徹底を行う。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

- (1) 令和7年度当初予算要求上限額について (企画部)
- ・令和7年度一般会計当初予算について、予算総額500億円以下を目標とする。
 - ・令和7年度当初予算については9月初旬から予算要求を開始する予定とし、スケジュールについては別途通知する。
 - ・令和6年度当初予算の一般財源相当額から13億円以上の削減を目標とする。
- (2) 緊急課題解決 タスクフォースについて (副市長)
- ・緊急性のある課題に、短期的に取り組むものである。
 - ・今年の施政方針にある「未来に繋がる新しい新居浜を作る1年」から、3つのテーマ(①産業遺産活用、②地震対策、③新規政策)を挙げている。
 - ・新居浜の成り立ちを考えたときに産業遺産というのが非常に重要であり、産業遺産の面的な活用を図っていききたい。主体は観光物産課になると思うが、観光物産課と別子銅山文化遺産課とが一緒に取り組んでいきたい。
 - ・危機管理課の地震対策については、いつ起こるかわからない地震に備え、しっかり対応できるように備えておきたい。
 - ・新規政策は、新しい新居浜を作る、創造するための政策を考えていくことである。
 - ・人材育成の観点も含め実施したい。
 - ・事務局は、企画部の政策推進室を事務局とする。その中で参与に相談や助言を貰いながら市長に報告をし、上半期で一定の結論を持っていきたい。

その他

- ・庁議メンバーにおいては、ユネスコ協会の会員になっていただくよう協力をお願いしたい。(教育委員会事務局)